

岐阜県公報

目次

訓令 甲

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

(法務・情報公開課)

ページ
一

号外 (2) 平成二十二年十一月一日

訓令 甲

岐阜県訓令甲第二十七号

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十二年十一月一日

岐阜県知事 古田 肇

庁中一般
各現地機関

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

岐阜県公文書規程(昭和四十四年岐阜県訓令甲第一号)の一部を次のように改正する。

別表第一中

全国豊かな海づくり大会
推進事務局

海

を削る。

附則

この訓令は、平成二十二年十一月一日から施行する。

岐阜県公報号外 毎週 (火曜日
金曜日)

発行 (休日
に当たる
ときは翌日)

平成二十二年十一月一日

平成二十二年十一月一日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南一丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ一

ブイ・アール・テクノセンター